

公益財団法人朝鮮奨学会 2025 年度奨学生募集概要

※詳しくは奨学会作成の募集要項を確認すること。

【応募資格（新規採用者）】

- 日本の大学の学部および大学院の正規課程に在籍している韓国人・朝鮮人学生
- 2025 年 4 月 1 日現在で、学部学生は満 30 歳未満、大学院学生は満 40 歳未満であること。
- 留年者は応募できない。
- 学部学生の場合
学部 1 年生の学業成績：高校 3 年次の成績評価値が 5 段階で原則として 3.2 以上であること
学部 2 年生以上の学業成績：修得総科目の成績評価値が 3 段階で原則として 2.7 以上であること

※特別永住者等、および継続応募者は、大学を通さず個人で応募すること。

【奨学金の概要】

- 給付金額：学部学生 25,000 円
修士学生 40,000 円
博士学生 70,000 円
- 給付期間：2025 年 4 月～2026 年 3 月（1 年間）
- 推薦人数：岩手大学から学部学生 1 名、大学院学生 1 名

【国際課への提出書類】

下記の書類①～④を4月18日（金）17：00 までに国際課へ提出

- ① 願書
- ② 学業成績計算表
- ③ 学業成績証明書
- ④ 在留カードのコピー（両面）

【朝鮮奨学会への提出書類】（推薦決定後、オンラインでアップロード）

4 月 25 日（金）までに、推薦者の選考結果を通知します。岩手大学から推薦が決定した人は、下記の書類①～⑦を5月2日（金）17：00 までに朝鮮奨学会のホームページからフォーム入力・画像アップロードにより提出してください。下記の書類はあらかじめ準備してください。

- ①WEB 願書
- ②在学証明書（2025 年 4 月 1 日以降に発行したもの）
- ③学業成績証明書
※学部 1 年生→高校 3 年次のすべての成績が記載されているもの
※修士課程 1 年生→学部時の全学年のもの ※博士課程 1 年生→修士課程時の全学年のもの
- ④国籍・在留資格を証明する書類
- ⑤所得証明書類 **※次項参照**

⑥研究計画書（大学院学生のみ必要。所定様式あり。）

⑦推薦書（大学院生のみ必要。所定様式あり。担任または指導教員により記載してもらう。）

※収入・所得証明書類（**3か月以内に発行されたもの**）について

- ・「所得を証明する書類」は、就労の有無に関わらず「家計支持者」のもの
- ・父母がいる場合は、原則として父母(2名)。⇒父または母のみ(ひとり親)の場合は、原則その人。

→ 家計支持者が「日本」で就労する場合。

2024 年度（2023 年 1 月 1 日～12 月 31 日）の収入(所得)が記載された「所得証明書(課税/非課税証明書)」。※自治体によって「課税・非課税証明書」「所得証明書」「市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書」など呼び方が異なる場合があります。各自治体に確認すること。収入がない場合も必ず提出すること。

→ 家計支持者が「韓国」で就労する場合。

2024 年度（2023 年 1 月 1 日～12 月 31 日）の「소득금액증명」を提出すること。無収入の場合、2023 年中（2023 年 1 月 1 日～12 月 31 日）の「사실증명」を提出すること。

※給与所得者で「종합소득세 신고서(및 납부계산서)」は不可。

→ 家計支持者が「その他の国」で就労する場合

当該国の 2023 年分の所得を証明する証明書。必ず日本語訳を添えること。

応募締切：2025 年 4 月 18 日（金）17：00 国際課まで 締切厳守